資料－２

荒川下流域を対象としたタイムライン検討について

荒川下流河川事務所は、「荒川下流域を対象としたタイムライン（事前行動計画）検討会」を設置し、荒川下流右岸が決壊した場合等に備え、鉄道事業者、電気事業者、通信事業者、自治体、道路管理者等とともに、タイムラインの策定に向けた検討を実施

構成員

【構成員】 東京地下鉄、東日本旅客鉄道東京支社、東京電力東京支店、NTT東日本東京事業部、北区、足立区、板橋区、東京都（総務局総合防災部、建設局河川部、交通局総務部）、警視庁、東京消防庁、東京管区気象台、東京国道事務所、荒川下流河川事務所

【オブザーバー】
関東地方整備局、関東運輸局、東京都都市整備局都市基盤部

スケジュール

8/21　第1回　荒川下流タイムライン検討会
→台風期を前に、検討会を設立

検討会又は、WG等により議論　※複数回を予定
→対象のメンバー・エリア・ハザード等

12月　第〇回　荒川下流タイムライン検討会
→上記で議論した結果を基に、荒川下流TL検討開始

検討会又は、WG等により議論　※複数回を予定

H27出水期前に、
荒川下流タイムライン（試行版）を策定
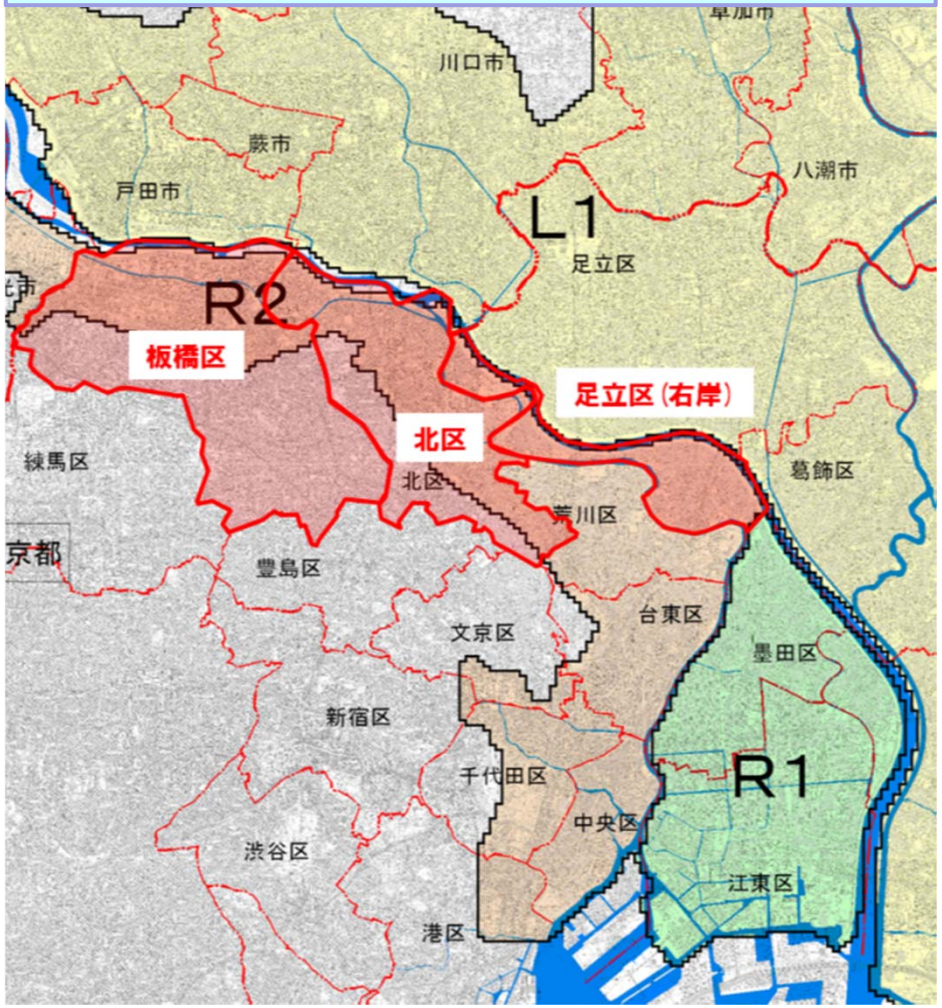
【検討対象範囲】
荒川下流部氾濫ブロックＲ２（隅田水門上流）の沿川市区の範囲をリーディングプロジェクトの対象として検討